

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君より、欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） おはようございます。14番議員の小宮教義でございます。今日は、私がトップバッター、朝一番でございます。非常に眠たいと思いますが一つよろしく願いいたします。

昨日、北朝鮮が弾道弾ミサイルを2発打ち込みまして、それも我が日本国のEEZ内に2つ、とぼつと落としたわけです。とんでもない国でございます。ぜひ、日本も敵地攻撃能力を確実なものとして、このような国に強い態度で臨んでいただきたいと思います。今回も市民の声をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。これは久しぶりに市長への市民の声でございます。耳の穴をようほじくって聞いてくれませんか。

菅総理大臣は年のせいでしょうか、コロナ疲れでしょうか、国民には総理の声が、政策が届かなくなっていました。そして、緊急事態宣言中の中、無残にも総理の座を辞すことになったようです。コロナ対策で頑張っただけ、本当に残念であります。これからが市長の分ですけども、「市長様は対馬市民3万人の殿様でございます。市長さんの声は対馬市民に届いていますでしょうか。届くような大きな声を出してください。特に、○○○○○○○○大きな声をお願いいたします。本土まではとても遠いので、さらに大きな声をお願いをします。その声は、比田勝市長だけしか出せません。天をつらぬくような大きな声で、政策で対馬を鼓舞してくれませんか。だって、市長はあなた一人だけしかいません。頑張ってくれませんか、お願いします。」という、これは上対馬の方よりの声でございます。

今、世界で問題となっているのは、このアフガニスタンでございますが、このアフガニスタンの国は、大きさは約日本の2倍ぐらい、人口は約半分ぐらいの大きさです。そして、この皆さんが言うタリバン、この武装勢力の勢力はたったの5万です。そして、政府軍は約30万人もおるんです。自衛隊ですら23万人かそこらですけども、30万人もおるわけですよ。そして、この兵隊が戦わない、30万の兵隊が、そこでアメリカのバイデン大統領はこのように発言しております。自分の国を自分たちで守ろうとしない国に、若い米兵の命はかけられないという発言をされております。全くもってそのとおりでございます。今後は、国際的な取組を期待をしております。

では、我が日本国はどうか。7月の24日に東京オリンピックの開会式がございました。皆さんもテレビで見られたと思いますが、バッハ会長の後に我が日本国のオリンピックの名誉総裁であります天皇陛下が開会の御挨拶をなされました。そのときに、総理大臣座ったままで聞いておりました。とんでもない話でございます。そして8月の6日、広島原爆の記念式典、これに総理は出席をされ、そして文章を読み飛ばしております。なぜ読み飛ばしたか、文章のところに糊がついておったそうですね、そこが見えなかったということです。こんなような大事な文

章は、先に一回ぐらい読んで、そして当たるべきではないかと思えます。

そして、この我が長崎の記念式典においても遅刻をされております。そして、この日本の総理を決める総裁選挙がございます。17日ですから明日の告示です。そして29日に新しい総理、即ち日本国の総理大臣が誕生するわけがございますが、たくさんの方が出ておられますが、力強く我が日本国を引っ張っていただきたいと思います。

そして、大事なことはこの日本のエネルギー政策において、我が日本国が今まで築いてきた資本的路線に沿って、国政を運営をしていただきたいと思います。では長くなりましたけども、さきに通知をしました一般質問について2点お尋ねをいたします。

まず第1点でございますが、新型コロナウイルス対策について。

1点目がワクチンの現在の接種状況の取組について、2点目が、今後ワクチンの接種計画についてでございます。

2点目が、これは先日、小島徳重議員からもございましたけども、私もまたあえてさせていただきますが、小鹿の漁村センター賠償保険等についてでございます。今回、保険の瑕疵が認められて約1,000万円のお金が支払われておりますが、以前、支払った約4,000万円これはどうなるのかという2点についてでございます。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。朝一番から市民の声といたしまして、私自身を鼓舞するような激励の言葉をいただきました。この激励の言葉を糧にいたしまして、今後も一所懸命に対馬市政のために努力をしてみたいと思います。今後とも、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス対策についてでございますが、本市における新型コロナワクチンの接種につきましても、まずは希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了するよう取り組んできたところでございます。7月31日現在の接種状況でございますが、65歳以上の高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者は1万174人、接種率90.9%、2回目の接種終了者は9,740人、接種率87%となっております。目標をほぼ達成できたのではないかと考えております。

また、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種の受付を開始し、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次お送りし、現在、16歳以上の方への接種券発送を終えております。

なお、9月12日現在、全年代を対象とした対馬市の接種状況は2万9,663人のうち、1回目の接種終了者は2万1,349人、接種率72%、2回目の接種終了者は1万7,667人、

接種率59.6%となっております。

今後のワクチン接種計画でございますが、9月17日までには、12歳から15歳の方への接種券を発送予定としており、これによりワクチン接種の対象となる12歳以上の市民の皆様への接種券発送が完了いたします。

本市には9月末までにワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち、8割に相当する方に接種ができるだけの量のワクチン供給が見込まれております。10月以降のワクチン供給スケジュールなど不透明な部分もございますが、希望する全市民への接種が11月末までに完了できるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、2点目の小鹿漁村センターの賠償保険等についてでございますが、先日、小島議員の一般質問の回答と一部重複いたしますが、小鹿建物被害については、令和2年9月7日の早朝に対馬を襲った台風10号の強風で、本市が所有管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し甚大な被害を与えたものです。

本件については、本市が加入している全国町村会総合賠償補償保険の引受保険会社からは、当初、台風による予測をはるかに超える自然災害であり、保険の対象とはならないとの回答を受けておりました。しかしながら本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については、専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風10号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第2条第1項の規定の趣旨に鑑み、本市が賠償責任を負うべき事故との判断に至りました。

また、本件は地方自治法の規定に基づき、令和3年第1回市議会定例会において、損害賠償額の決定について議案を上程、3月16日の本会議で可決いただいております。損害賠償金については、3月30日に被害者と市の間で示談書を取り交わし、4月9日に支払い済みであります。

本市が加入している総合賠償補償保険の引受保険会社は、1度は本件については自然災害と判断されていましたが、4月に入り再調査・検証をすとの連絡を受けました。その後、7月27日には再調査・検証の結果、小鹿漁村センターの屋根飛散による住宅被害については、通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償補償保険の適用となるとの回答があり、8月17日に総合賠償補償保険から本市の会計に948万2,000円が入金されたところであります。

今回、本市が被害に遭われた方に支払った損害賠償額3,764万5,760円については、正当な損害額を客観的に算定する必要があるため、補償業務管理ができる補償コンサルタントに調査を依頼し、実際にコンサルタントが現地に出向き、調査を行った上で算定しております。

一方、総合賠償保険のほうは、本市の調査資料を基に台風10号による被害に該当する箇所を保険会社のほうで査定され、保険額として948万2,000円を算定されています。引受け保

険会社は、被害建物の柱の傾斜と台所等のクラックは災害発生前から生じていたと判断し、損害額に算定していないなど、一部の算定内容について本市との見解に相違がございます。

しかしながら、本市においては補償コンサルタントに調査を委託し、柱の傾斜や台所のクラックについては現地調査等により災害発生時に生じたことを確認するなど、十分な調査確認を行った上で、正当な損害額を客観的に算定しております。したがって、被害建物に対する損害賠償金の額は決して過剰な額ではなく、適切正当な損害賠償額として判断しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先にコロナ問題が一番の関心事でございますので、このコロナ対策の関係からお尋ねいたします。

先ほど市長のほうから御説明がございましたが、7月の31日付で65歳以上の方は約90.9%、1回目を受けた方が、そして2回目の方が87%、かなり皆さん受けておられますね。そして、この対象となる人口からすると、対象となる人口というのは多分12歳以上の方ですよね。12歳以上の人口からすると、もう既に1回目を受けられた方は72%でいいんですね。2回目を受けられた方が59.6%なんですね、全体で見ると。分かりました。

このコロナウイルスの感染というのは、全ての方が打っていただくのが一番よろしいんですけども、いろいろ計算の仕方があるかと思うんですが、全体でこれ人口の捉え方になろうかと思うんですが、全体で大体80%ぐらいの方が接種が終われば、この感染拡大、感染が広くならないというふうな研究データがあるようでございます。全体で見ると、まだ59.6%ですね。これを早くやっぱり80%台に乗せれば感染するリスクが非常に減りますので、ほとんどなくなるということですよ、データの的には。もう少しですから昼夜問わず頑張っていっていただきたいと思っております。

それと、次の2点目ですが、以前から対馬病院とか、コロナ対策で対応していただいておりますが、対馬病院、そして軽症者の宿泊施設、以前、緊急事態のときにも対応していただきましたが、これについて現在の対応はどうなっておるのか。これは、部長さんでもよろしゅうございますので、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳細な答弁につきましては、担当部長のほうから答えていただきます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうで接種率59.6%、12歳以上というお話がございましたけれども、これは対馬市全市民に対する割合でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） ああ、すみません間違っていました。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） それでは、対馬医療圏での病床の確保の体制という御質問でございます。

圏域内の感染状況によりまして、ゼロから4の5段階のフェーズが設けられております。感染者がいないフェーズゼロで4床、感染者が増加すればフェーズを上げ病床数を増やし、感染ピーク時でありますフェーズ4では25床確保することとなっております。さらに、爆発的感染となった緊急時には、最大27床確保するということになっております。

また、宿泊療養施設でございますけれども、感染者がいない状態でありますフェーズゼロの時点から26床が確保されております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ちょっと再度確認しますけども、常時4ベッドは確保してあるということですね。感染病床は4病床あるのでその分については、いつでも対応できることですね。そして、緊急事態の場合には、これを4床から25床に大きく広げることができるということですね。当然、この25床というのは病院内で広げられるということですよ。そしてさらに爆発的な場合には27床までは最大限にベッドの使用ができると。27人までは受け入れ体制ができるということですね。分かりました。

それと、軽症者施設の関係なんですけども、これはベッド数が26、これは以前と一緒ですね。26人は宿泊施設で対応ができるということですね。昨日もちょっと話をやっていたんですけども、その酸素関係のものについても、今後、こういうような施設で対応できるようにしていただければと思います。では、かなり宿泊施設については以前と一緒、十分に対応はできておると、万全の対策で臨んでおるといいですね。分かりました。

それと、3番目なんですけども、よくテレビで「抗体カクテル療法」という言葉をよく耳にするんですが、これは初期段階の患者とか、中等症の患者には何か非常によく効くそうです。これは点滴でやるそうなんですけども、テレビですけど2つの容器があつて、バイアルというんですか、2つを同時に点滴すれば、かなり有効性が高いと、今、首都圏ではこの対応を十分にやっておるということなんです。

報道機関によると数が非常に少ないということなんです。政府が確保しているのは20万ぐらいだというお話を聞いていますので、この対馬病院で抗体カクテル療法が対応できるのか、緊急時に。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 中和抗体薬の投与、いわゆるカクテル療法と言われてい

るものですが、本剤は現状安定的な供給が難しいことから、一般流通は行われておりません。厚生労働省が所有した上で、対象となる患者が発生した医療機関からの依頼に基づき無償で配布されることになっているようです。対馬市内の感染症医療機関でも薬剤が配布されれば、対応は可能だというふうに向っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それでは例えば、対馬で医師の判断で抗体カクテル法を使いたということが、例えば今日使いたいですとするじゃないですか、今日診て、ドクターがその患者にそれが必要だと言った場合には、どのくらいの日時ぐらいで対応できるのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 離島ということで、依頼から1日、2日はかかるんじゃないかと思いますが、今現在、数セットは9月中旬に指定医療機関のほうに入るという話は聞いております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 発生しても二、三日の間には対応できるということでもいいですね。分かりました。

それと接種するためにはワクチンが要るんですが、このワクチンが配分が悪いとか、いつ入るか分らんとかということがよく報道で流れるんですが、対馬の場合はワクチンの配分というのは、どうのようになっているのでしょうか、今後は。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ワクチンの配分についてでございます。

先ほど市長が答弁いたしましたけれども、本市には9月末、今月末までにワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち8割に相当する方に接種できるだけの量のワクチン供給が決定をいたしております。10月以降につきましては、今現在ではちょっと示されておりません。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 12歳以上の方々が80%できる状態でワクチンが入ることなんですが、9月いっぱいに入るような予定になっているんですか。数はどのくらい入るんですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 9月末までに累計で37箱になります。9月中には4箱入ってくる予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃ、今月の末までには4箱入ってくるんですね。たしか1箱で2回接種したとして、585人分あるわけですよね、1箱で。それは4箱ということは2,340人分入ってくるわけですね。それが入ってくれば12歳以上の方の接種を含めて80%以上できる量ということではないですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） おっしゃるとおりでございます。今月4箱2,340人分入ってまいります。累計で37箱ということで、約2万1,000人分ということとなっております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それなら12歳以上の方の分の全てのワクチンは80%打つとして、今月末で全てのワクチンは入ってくるということではないですか。もう80%ならば先ほど申しましたように感染の拡大は防げるんですが、それでも先ほどの65歳以上という方の例を取ると、かなり接種率が上がったりしますよね。例えば80にしておるけれども、85になったり90になったりするじゃないですか。そのときのワクチンの配分の対応、これはどのような対応になっておるんですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 9月末までに8割は入ってくるのが決定いたしております。接種率が8割以上になりますと不足いたします。この点につきましては、今、県のほうに10月以降のワクチンの供給の依頼というか、要望はいたしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 足りないワクチンは県のほうで言えば、国のほうから頂くと、そして足りない分を早急に補うことができるわけですね。上がった分については、そう理解してよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） はい、議員おっしゃるとおり8割超す分につきましては、今後、うちのほうも要求いたしまして県のほうから入っていただくというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 今後の対応について何点かお尋ねしますけども。

まず第1点が、コロナウイルスの水際対策についてなんですけど、蔓延防止等関係で飲食店も閉まったりしておるんですけど、そのような時間制限をしても、コロナを止めることはできないと思

うんですよ。なぜかと言うとコロナウイルスが入ってくるのは島外から入ってくるわけですから、海であったり空であったり、それ以外はどこからも入ってこないんですよ。海ということは船で入ってくるんです。そして、空は飛行機から入ってくるんですよ。その辺の対策を取ればコロナの進入を防げるんじゃないでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 現在、国においては夏季期間中に羽田、福岡などの主要な空港間での無料の搭乗前モニタリング検査が実施されております。また、全日空においては国内線を予約した客に対して、有料での検査を実施されております。

このような検査につきましては、確かに議員おっしゃるとおり水際対策として有効だというふうには考えておりますけれども、なかなかそれを島で実施というのは、今現在ちょっと困難なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 海と空からの対策を取れば完全に防げるわけです理屈的には。それで日本政府が学校関係に抗体簡易キット関係を配るという話もあっております。その簡易キットの活用ができるのではないかということで、私もちょっと調べてみたんですが、議員の皆さんタブレットをお願いしたいと思います。いいですか。

この表は一番下を赤く囲っているところを見ていただきたいと思うんですが、これは厚労省関係のコロナ対策に対する推進本部の資料です。この資料は、ドクターが、医師が判断をする基準の表です。あくまでもドクターの判断の基準の表なんです。

感染症の検査方法というのは、大まかに言ってこの3つです。PCR検査、これは遺伝子を培養してそれで検査をする方法。対馬病院が、すみません、この表の赤で囲っている分と、それと赤の文字は私に加えたものでございますので、当初からあったわけではございませんので、先に御理解をお願いいたします。

PCR検査と、そしてあと先ほどの抗原検査が定量というのと定性というのと2つございます。抗原というのは、ウイルス本来が持っているタンパク質を利用した検査方法です。今回、私が申し上げておるのは、一番右の赤で大きく囲った部分です。これを活用できないかということなんです。

活用としては、例えば船とか飛行機で対馬に来るときに、船は特に2時間以上船の中にいますので、時間は十分ありますし、飛行機も30分ぐらいかかるわけですし、一番右の抗体定性の検査であれば15分かそこらで判断ができます。そういう時間帯でできるので、こちらに来る間で十分できると思うんです。ただ、これはあくまでもドクターの判断表ですから、いろいろとマル、

ペケございますが、この一番左側の問題とする無症状者、要するに人がウイルスをもらう、すると体内で培養されます。増えていくわけですが、それは感染と言うわけですが、それがある程度時間がたつと発熱とかそういうふうなことを「発症」というわけです。発症が見られない方、無症状の方、咳もしない、分らんという方に対しては、この四角で書いてあるこのラインをずっと行っていただくと、※印の3というのがあります、そして、この3を適用できるのではないかとということです。

ただ、先ほど申しましたように、これはあくまでもドクターの判断表ですから、この3番に書いてあるように大きく赤で囲ってありますが、確定診断として推奨はされない。これはあくまでもドクターの判断ですから、そして、いいところは幅広く検査を実施する際にスクリーニングと言って、ものを振り分ける作業には可能だと。ただし、かかってないという陰性の反応が出て、これは保障はできないよと。あくまでも簡易的なものであるというふうな理解のもとに、これを使用すれば船の中で十分対応できるんじゃないかと思うんですが、その辺を御返事をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 検査にはPCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査、3つあるということでございます。先ほど私が申し上げました国において福岡空港とか羽田空港でやっている検査につきましても、これはPCR検査か抗原定量検査で行っているというふうに聞いております。

この議員御提案のこの抗原定性検査について、これが空港とか港等での検査が有効なのかどうかというのにつきましては、県とか保健所にちょっと相談をしてみたいというふうに考えています。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 相談をしていただいて、ぜひ実行していただきたいと思います。

費用もそうかかりませんので、例えば1日70人をするとしても2,100人分の費用がかかる。それについては約250万円ぐらいかかりますけれども、まず水際で防げると、完全じゃないけれども可能性があるわけですから、ぜひ検討して実行していただきたいと思います。そのためには九州郵船さんにも協力していただかなければいけませんけれども、検討だけじゃなくて実行の段階まで行けるように、努力をお願いしたいと思います。

それと2点ですが、全国的に若者の接種率が非常に低いです。これも群馬県では当初は15%ぐらいが賞品などをやったりすると30何%増えたという例がございますので、これから行う段階で、若者の接種が非常に伸びないというときは、賞品を出してみたらどうかと、その賞品は私もこれがいいんじゃないかと思って書いていますので、まず宿泊券が1万円分が

いう大きな金額の差があるわけです。保険会社が見積れば1,000万円のできるわけですから、4,000万円払っているやつを返してもらって、そしてその1,000万円を相手にやってそれで直してもらえばいいじゃないですか。無駄な4,000万円の税金を使う必要はないと思いますが、先にそれだけ一つ聞いて、あとまた2点ほどお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましても担当の部長のほうから説明をさせていただきます。

○議員（14番 小宮 教義君） もういいですよ。説明はもう時間がないので。私のほうからもう一点。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） もう説明を聞いても内容は大体分かりますので……。

問題は保険会社が言うのは、以前、建物は以前から傾いておったんじゃないかと、倒れておったんだということを言っておられます。それに対してお金を払う必要はないと思うんですが、それと、この建物自体は基礎関係に非常にひびが入っています。あれは構造的な欠陥があるそうです。建築基準法的に適応していなかった可能性が非常に高い。そのようなものに対して国家賠償法を適用する必要はないと思います。

それで、金額の差があるわけですから、昨日でしたか、市長のほうはこの損害賠償検討委員会を4月1日付で作ったということですよ。その検討委員会で、これは本当に正しいのかというのは、保険会社が言う通常有する安全性の確保、これがどのような形でされておるのか。

私が前回出しました資料は、数値的にこれが安全だということを立証しておるわけですから、どういうふうな形で安全性を担保を認めたのかというのが大きな問題ですから、その4月1日にできた損害賠償検討委員会に諮って、この内容の詰めを正しいなら正しいでいいじゃないですか。修正するところは修正し、払った4,000万円を少し返してもらうとか、そういう正しいかどうかの検討委員会に諮る考えはないのか。

○議長（初村 久藏君） 時間きましたよ。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられたこの検討委員会のほうは、災害被害等が発生した場合に、この被害については国家賠償法等に該当するべきかどうかというような判断を、今後していくということで委員会を立ち上げております。

今回の小鹿のこの損害賠償につきましては、もう既にこの保険会社のほうも認めたというようなこともありますし、市といたしましても瑕疵があったとして、国家賠償法による損害補償額を既にお支払いをしているというところでございます。

以上でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） 議長、最後。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） その検討委員会ではだめということですが、長崎県も諫早市でしたか、7月頃、その国家賠償法関係でえらいもめたそうです。そして、特別に委員会を作って、そしてそれは果たして市のほうに瑕疵があったのか、なかったのかをこの調査をしていますので、そのような特別な委員会を作ったの対応をぜひお願いをしたいと思います。

以上。

○議長（初村 久藏君） これで小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時08分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に5月の市議会議員一般選挙において、市民の皆様の負託により議会へ送っていただきました。この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げます。

さて、3期目の4年間地域活性化のため活動に邁進してまいりたいというふうに思っております。近年、気候変動により7月には県内でも記録的な大雨が続き、雲仙市では土砂崩れが発生して家屋2棟が押し流され、家族3人がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆さんへお見舞いを申し上げます。また1日も早い復旧を願うものであります。

悲しいニュースばかりではなく、新型コロナウイルス禍の中で史上初の1年延期となった東京オリンピック・パラリンピック、大半の会場で無観客を余儀なくされ、期待をされておりました盛り上がりや経済効果は得られなかったものの、日本代表のアスリートの皆さんがコロナウイルスを吹き飛ばすかのように頑張ってくれました。感動したのは私だけではないというふうに思っております。

さて、市長に再選をされて1期目4年間を振り返りながら、新たな気持ちで市民の皆さんと協働で目標や方向性を共有しながら、人口減少や市民所得の低迷、地域活力の低下など課題について改善の道筋を明らかにしたいとの強い思いで、「人・産業・地域が輝く対馬市づくり」に向けて医療や福祉、介護、子育て支援をはじめ、産業の活性化と雇用の場創出、地域の特色を生かし